

「個別の教育支援計画」策定の基本

1 生涯にわたってみんなで支援をつなぐ「個別の教育支援計画」

学校教育法等の一部改正に伴い,平成19年4月1日より特別支援教育が幼稚園,小学校,中学校,高等学校等で始まりました。障害のある子ども一人一人のニーズを把握し,乳幼児期から学校卒業後まで適切な支援を一貫して行うためのツールが「個別の教育支援計画」です。

わたしたちは子どもたちが困っている現実を改善したいと思い、日々指導法等の改善に向けた努力をしています。しかしながら、この方向でいいのか、最も有効な方法は何なのか等不安や悩みも多いのではないでしょうか。

ここに提案する「個別の教育支援計画」の策定によって、その不安や悩みを自信や希望に変えていくことができるのではないかと考えています。

「個別の教育支援計画」を策定し、活用する基本的な考え方は以下の通りです。

■ 将来像を描く

わたしたちは、目の前の子どもたちが日々の生活の中で直面する課題解決に多くの労力をかけています。しかし、今行っている支援や短期の指導計画について、それが将来の育ちの姿にどのようにつながっているのかを問われると、曖昧だったり不安に思ったりしたのではないでしょうか。

子ども本人や保護者の願いを踏まえながら、学校卒業後にその子がどんな場所でどのように生活していくのかを思い描くことや、それに向けて今どのような支援を行うことが必要なことなのかなど、その子の将来的な育ちの姿を見通して支援にあたることが求められています。

その子なりの自立した将来像を描き、今行っている支援とつながっていることに自信がもてれば、 安心して支援することができるのではないでしょうか。「個別の教育支援計画」では、その子の将来 像を描き、それを支援者が相互に共有することを大事に考えます。

■ チームで協働した支援をする(支援の横のつながり)

"みんなで支援"と言いながらも、担当者や担任など限られた人が責任を負い、問題が生じると一人で抱え込んでしまったり、周りの関係者もかかわりをもちにくかったりしがちです。

よりよい支援のためには、その子の生活まるごとを視野に入れ、関係する支援者みんなでチームをつくり、協働した支援を行っていくことが大切です。まず、特別支援教育コーディネーターが中心となり、関係する支援者みんなでその子の支援の方向を共通理解し、役割を担い合って支援にあたりましょう。また、全職員の協力を得られる支援体制づくりのためには、職員研修会などを通して、特別支援教育についての理解を広げていくことも必要です。

子どもが過ごす場所は、幼稚園や学校だけでなく、学童クラブ、家庭、地域など多岐にわたります。 医療機関を利用する子もいるでしょう。そうした様々な生活の場での情報をしっかりとつなぎ、適切 な支援を積み重ねていくことが求められています。

支援者がそれぞれに考えている役割や支援内容を集約し、検討したり共通理解を図ったりする際の拠り所になるのが「個別の教育支援計画」です。関係者によるその策定の取り組みは、その子の将来を見据えた適切な支援を継続するための太いパイプともなるでしょう。

■ 一貫して適切な支援をつなげる(支援の縦のつながり)

幼稚園・保育所等から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へ、高等学校から社会へと移行する節目にあたる時期は、その子にとって生活環境や学習状況等が大きく変わります。子どもたちにとって、そうした環境に対応するだけでも大きなエネルギーを要するものです。また、受け入れる側の学校、教師等にとっても、どのように対応し、支援したらよいのか迷い、悩むところではないでしょうか。

そこで、関係機関が相互にその子の支援情報をやり取りできる協力体制をつくり、在籍校における 生活の中で見出した有効な支援内容や方法を、次の進路先へつなげることが必要になります。新しい 生活のスタート時から適切な支援が行われることにより、二次障害を防ぐことも可能になります。

このように,一貫して適切な支援をつなげるためのもとになるツールが「個別の教育支援計画」です。生涯にわたって適切な支援が効果的・継続的に行えるようになっていきます。

■ 特別な支援は当たり前の支援

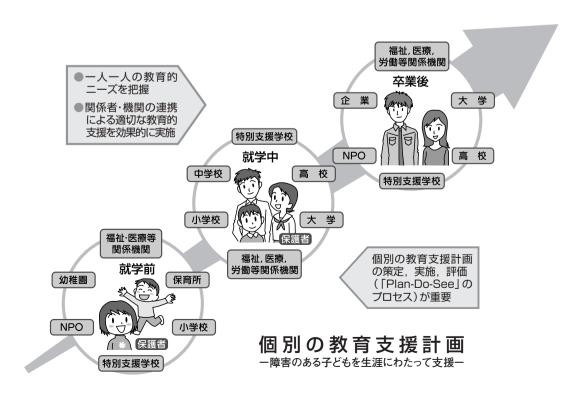
困っている子どもに光をあて、支援を工夫したり改善を図ったりすることは、特別支援教育の基本的な考え方です。これは障害のあるなしにかかわらず全ての子どもにとって大切なことです。

障害のある子どもたちへの指導で大切にしている、指示は短い言葉で一つずつや活動の結果や手順をイメージしやすくすることなどは、どの子にとっても有効な学習支援であり、子どもにとって分かりやすく支援をするという教師としての基本的な心掛けにも通じています。

また、どちらかと言えば弱い立場にある子どもが活躍し、認められる場を増やしていくことは、友だちのよさに目を向け、"人にはそれぞれ違いがありよさがある"というかけがえのない人権感覚を育み、互いに認め合う集団へと成長する礎となるものです。

特別支援教育で大切にしている支援は,実は特別でない当たり前の支援なのです。全ての子どものよりよい教育・支援のために,まずはできるところから始めましょう。

本書では、できるだけ取りかかりやすいように、「個別の教育支援計画」の策定・活用の基本について、事例とともに記してあります。計画の様式や記入例は、あくまでも参考です。各校の実状やそれぞれの幼児児童生徒の実態に応じて使いやすいものにしていきましょう。



2 個別の教育支援計画の策定

目の前の困っている子に特別な支援が必要であると担任が気づくことから、その子への支援がスタートします。 特別支援教育コーディネーターや保護者と協力してその子の実態や願いの把握を進め、それと同時に、校内 の支援体制を整え、その子の共通理解を図りながら支援目標を決めていきます。また、外部の相談機関への 相談や医療機関での受診、福祉関係の利用など、必要に応じて外部との連携も図っていきます。

支援にあたる人々、機関がその子の実態や支援目標を共通理解し、それぞれの役割から支援にあたっていくという、その子を支援する体制をつくるプロセスが「個別の教育支援計画 | の策定です。

ここでは、通常の学級に在籍し、特別な支援を必要としている児童生徒を想定しながら、「個別の教育支援計画 | 策定の基本的な手順と、基本的な様式例を示します。

(STEP1)支援のスタート 実態把握,ニーズの把握

誰が

学級担任が、特別支援教育コーディネーターや保護者と協力して

何を

「実態の共通理解シート」を利用し、児童生徒の実態やニーズを把握します。

どのように

担任が気づいている姿だけでなく、保護者、その子に関係する先生方など、多くの人から情報を集め、「実態の共通理解シート」に記入します。

このシートには,実態把握がしやすいように項目が示されています。その項目の中から,支援者が共通理解したいその子の特徴的な姿や支援のポイントとなりそうな情報を選んで記入します。

支援のポイントとなる情報

- ・学習や生活の特徴的な姿
- ・支援の必要性

「どんな場面で」「どのように」「どの程度」困っているのか

・支援の手がかり

興味関心・得意なこと・がんばっていること

どんな状況ならうまくいくか・どんなことをがんばっているのか

- ・家庭や地域生活での様子
- ・現在までの療育や支援の経過・諸検査の結果

留 意 点

- ・今回提案するシートは、その子の実態をいろいろな人が共通理解しやすくするために、 実態把握に必要と思われる項目を示し、領域ごとに整理できる形式にしてあります。 「個別の指導計画」を作成する時の「実態把握と考察」(※1)の基礎データとす ることもできますので、活用してください。
- ・学校独自の形式や「個別の指導計画」の様式でもかまいません。

※1 自律教育シリーズ第1集 P68参照

シート1

平成 年度 実態の共通理解シート

	初[回記入者名:		初回記入日:平成 年 月						
立 園・学校	年 組	I	校長名			担任名				
ふりがな 氏 名			(男	•女)	生年月日	:平成	年	月	日	
保護者名		電 話 緊急連絡先								
住所:〒市	町村					記入例 事例		P20		
家族構成	家庭の状況	₹								
障害の状況(障害名),担当医療機関・主治医 服薬の状況(無・有),効能										
療育・教育歴等 保護者が公にしたくないと望む事柄については, 記入しない等,情報の取り扱いに注意する。										

特徴的な様子と情報提供者 (必要な項目のみ,選択して記入します。)									
No.	項目		内容						
1	興味・関心, 【必須項目】得意なこと,	趣味	ぬいぐるみ,キーホルダーなどの小さくてかわいらしい物を集めることが好き。 キャラクター商品について,よく知っている。(担任,保護者)						
2	苦手なこと		騒がしい教室の音(担任)						
3	学習状況	_	3 算数では、計算は得意。文章問題は、立式が苦手。						
4	感覚,知覚,認知	Α	国語では、音読の際に、とばし読みが見られる。(担任)						
5	諸検査	学							
6	性教育	習							
7									
8	行動の特性		9 小テストなどが返却されると、点数の部分をさっと隠し、机の奥に入れる。						
9	友だちとの比較・失敗場面の行動	_	授業中に指名され,うまく答えられない時に,涙ぐむことがある。 13 休み時間には,家が近い○○さんと一緒にいることが多い。(担任)						
10	パニックの状況	В	12 家族とは自分からよく話をする。 学校では、 自分から話しかけることは						
11	コミュニケーション、要求の伝え方	行	あまりない。 (保護者, 担任)						
12	対人関係	動							
13	よく遊ぶ友だち,友だち関係								
14									
15	体調,身体・運動機能	С							
16	情緒的安定	健康	内容欄には、必要な項目のNo.を記入した上で記述						
17		121	する。内容欄に記述した項目欄のNo.には, ○をつける。項目欄にないもので必要なことは, 項目欄に						
18	着替え	D	追加した上で記入する。必要なことのみ項目を参考						
19	食事	日	に記述すればよいので、必ずしも、すべての項目に						
20	排せつ 家庭生活	日常生活	ついて記述する必要はない。						
22	生活リズム,家庭生活	沽							
23	 周囲の理解状況		23 本人の得意・不得意という観点で、学級PTAの場で保護者の方がお話され						
24	周囲への配慮点	そ	たことがもて(前田仁)						
25	周四、1/711周示	の							
26		他	解でもよい。						

── ※横のつながりで共通理解ができた箇所に○をつけましょう (特別支援教育コーディネーター記入欄)。

家庭	担任	校長	小委員会	校内委員会	全校職員
行政	福祉	地域	医療		

STEP2 目標設定

誰が

担任が、特別支援教育コーディネーター・校内委員会の協力を得ながら

何を

Step1での実態把握をもとに、「個別の教育支援計画シート」の上半分に本人や保護者の願いや支援目標を記入します。支援者や機関について相談し、各々からどんな支援をしてもらいたいかについて、考えられる範囲で「主な支援内容」「支援者」の欄に記入し、「個別の教育支援計画(案)」を作成します。

どのように

① 支援のニーズを洗い出し、支援目標を設定します。

担任は、特別支援教育コーディネーターの支援を受けながら、その子の実態や課題、本人や保護者の願い、本人を取りまく状況を整理し、支援のニーズを明らかにしていきます。

支援のニーズはいろいろあると思いますが、その子が生活する中で障害があるために遭遇する制約や困難を改善・克服し、豊かな生活を送るために必要なこと、という視点から順位づけをしていきます。その時に大事なことは、将来その子にどうなってほしいのかという願いをもつことと、現在の生活におけるニーズがその子の将来にどのくらいつながっていく可能性が大きいかという長期的な視点に立つことです。

学校を離れたあとの社会生活を思い描きながら、現在において最も必要度が高い と思われるニーズに対して、支援目標をすえましょう。……(長期的目標)

それに加え、本人や保護者の願いを踏まえ、現在の生活における困難や課題を改善していくための支援目標もすえます。…… (短期的目標)

② 校内委員会を開催し、実態や支援目標などについて共通理解をします。

特別支援教育コーディネーターが中心となって校内委員会を開催し,実態やニーズの共通理解をし,支援目標が妥当であるか検討しましょう。

また、外部機関を含め、どんな時期に誰に支援を求めることが必要か、それぞれの機関にどのような支援を求められるかを検討し、「個別の教育支援計画(案)」を作成します。

シート2

平成 年度 個別の教育支援計画シート

		初回記入者名:						初回記入日:平成 年 月 日								
		<u> </u>		学校	—— 年	:	組			校長名	1		担任名			
ふりがな 氏 名											•女)	生年月日		年	月	日
保護者	名							電 緊急連	話			記入例]]:]]3 P24	事例∠	P28	
住所:	₹				市「	町						事例	∬6 P35	事例 7	7 P39	
			松工	とに向け	アの配	iu ((A)	現在の生	活の配	TLN (•) = ===		.tc	. 1 - 2-	.1.1.)	
本人の	願い		10.71	<u> VC</u> [HJV)		₹ ∨ . (◎ /, ?	先任 ジエ		者の原	保護遠いには	Eの生活や を を を を を は こうなっ は よい。	を記入す ではなく	る。 ,卒 ^身	業する 時	ţ.
			中	援目標		支援	日煙									
© •			~	.JX LI 18.		\bigcirc ;	将来像				子に最も必 (を改善して	3年先程	度 またり	は卒業	後)	
						主な	支援内	容						支	援者	
学校	学級	及 学校生活における児童生徒への支援の内容 ・教育的支援(適切な指導及び必要な支援)の内容と指導者 の役割分担														
	校内															
家原	莛								\		室における ・家庭での ・その他		への支援の	り内容		
地均	域	<u>‡</u>	· ホ	三活にお ボランテ	イアの	利用		活動等への	の会加		医療・健康	電面での支	援の内容			
関係機関 医療・神 特別支持	冨祉	7		での他	少(白里)	, /JX	. 6本7女 (1	到于一	· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		・通院 福祉面で ・ション ・家族 関連機関	投薬 B の支援 ートスティ への必要な	医療的ケラ イ等の利用 よ支援	1	一等	
			支	を接会議	の記録	₹										
《日時》	月	B	《参	加者》			《接	協議内容	・引き	継ぎ事	耳項等》					
											 グ	マロ支援会	議予定	年	月	日
支援内容の評価																
											会議前に, ************************************		こより支援	内容	を評価し	.,

以上の内容を確認いたしました。 平成 年 月 日 保護者名

STEP3 支援の広がり

誰 が 特別支援教育コーディネーターが中心となり、策定のために必要な関係者・機関が集 まって支援会議を開き

何

を 「個別の教育支援計画(案) | をもとに、関係する人・支援機関がそれぞれの立場で どのように支援にあたっていくかを検討・確認して、個別の教育支援計画シートの「支 援内容」の欄に記入します。(「個別の教育支援計画」の策定)

どのように

- ① 特別支援教育コーディネーターが、校内委員会で相談して名前の上がった支援者や 支援機関、保護者と連絡を取り、支援会議を開催します。
- ②「実態の共通理解シート」を使いながら支援会議参加者全員で本人の実態を共有し ます。その上で、学校が作成した「個別の教育支援計画(案)」について検討します。
- ③ 支援目標について共通理解ができたら、それぞれの支援機関が具体的にどのような 支援をしていくかを決め出します。
- ④ 支援目標や支援の内容を評価する時期を検討し、次回の会議をいつ頃開催するかも およそ決めます。
- ⑤ 支援会議後、検討・確認された内容を担任が「個別の教育支援計画シート」に記録 します。更に、保護者の了解を得た上で、各支援機関に配布し、それに基づいて支 援を進めてもらいます。

- 留意点・支援会議には、保護者も参加します。支援目標や支援内容に対する保護者の意向を 十分に聞きながら検討を進めていきます。同時に、家庭における支援の方向や方法 など、その役割について相談し、明確にすることも大切です。
 - ・医療機関等は、毎回の支援会議に参加することが難しい場合があります。参加でき ない支援者については、「個別の教育支援計画(案) | を個別に提示して確認する ことで、「個別の教育支援計画」の策定が可能です。

支援会議における特別支援教育コーディネーターの役割とは?



支援会議における特別支援教育コーディネーターの役割は以下の通りです。

- 支援会議の準備 1 担任と共に「個別の教育支援計画(案) | を作成 会議の日時,会場等の連絡調整 関係者への連絡
- 2 支援会議の司会進行 実態, ニーズの共通理解 支援目標の決定 各支援者の役割分担を確認
- 3 支援会議後の連絡調整 できあがった「個別の教育支援計画」の各支援者・機関への配布 支援計画に参加できなかった機関との個別協議

STEP4 支援の実施

誰が

それぞれの支援者, 支援機関が

何を

「個別の教育支援計画」に基づき、それぞれの立場からの支援をスタートします。必要に応じ支援状況について連絡を取り合いながら、支援を積み重ねていきます。

どのように

- ・支援状況について電話や連絡カードを使って連絡し合います。
- ・必要に応じて支援会議をもち、保護者、学校、支援者・支援機関の間で支援の実施 状況を評価し合います。実態やニーズをとらえ直し、支援の見直しをします。

(P-D-Sプロセス)

Plan (計画)

- 1 実態・ニーズの把握〈STEP 1〉
 - (1) 基本的な児童生徒の実態を把握する。
 - (2) 本人・保護者の願いや悩みを把握する。
- 2 実態に応じた支援目標の設定〈STEP2〉
 - (1) 将来像を設定する。
 - (2) 必要とされる教育的支援目標を設定する。
- 3 具体的な支援内容・支援者・支援機関の明確化〈STEP3〉
 - (1) 生活全般にわたり、具体的な支援者、支援機関を定める。



Do (実行)

- 4 「個別の教育支援計画」に基づいた、生活全般にわたる支援の 実施〈STEP4〉
 - (1) 学校における教育活動の実施
 - ・「個別の指導計画」を作成し、それに基づいた指導を行う。
 - (2) 家庭生活・地域生活に対する支援
 - (3) 関連諸機関との連携
 - ・ニーズに応じた医療・福祉・労働等との連携を図る。
 - ・情報やサービスを、本人及び保護者に提供する。



See (評価)

- 5 支援目標と支援内容の評価と改善
 - (1)教育的支援の目標設定及び支援内容は適切だったか評価する。
 - (2) 支援機関との連携は円滑であったか評価する。
 - (3) 支援目標,支援内容の改善
 - ・うまく機能していない場合、必要がなくなった支援については異なる支援方法の検討
 - ・新たに必要な支援目標・内容について検討
 - (4) 評価時期の検討



・学校は、支援目標に即し、教育的立場から支援を実施しています。個に応じた教育課程における長期的な支援目標をもとに、より具体的な短期の目標を設定して、計画的に指導・支援をしていきます。この計画が「個別の指導計画」(※1)です。短期のP-D-Sプロセスを繰り返し、きめ細かな支援を積み重ねていきます。

※1 自律教育シリーズ第1集 参照

STEP5 引き継ぎ

誰 が 担任は

何 を 個別の教育支援計画や様々な記録を個人ファイルに綴じ込んで、次年度に引き継いで いきます。

どのように

・右のようなものを綴じ込んだ 個人ファイルを,次の学年に 引き継ぎます。

個別の教育支援計画 支援会議の記録 支援マップ

支援の連絡カード・支援者からの情報 学校の指導記録(通知表・評価用紙など)

留意点・その子について一貫した支援を行っていくために、幼稚園・保育所から小学校、小 学校から中学校、中学校から高等学校、高等学校から卒業後という、移行期の引き 継ぎが重要になります。それまでの支援情報を確実につないで、その子にとって適 切な支援を継続していくことが必要です。

> 移行期の引き継ぎのポイントは、第3章「横につなげた支援の輪を縦につないでい こう | を参照してください。

・「個別の教育支援計画」の内容は、すべて、本人や支援者にとって大切な情報であ ると同時に、個人情報保護の観点から、その扱いについては十分な注意が必要です。 本人または保護者が管理することを原則としつつ、学校間等で引き継ぐときには、 内容や引き継ぎの方法等について、本人や保護者の了解を得ることが必要です。



「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の関係は?

「個別の教育支援計画」を学校 において具体化したものが「個別 の指導計画」です。

「個別の教育支援計画」の長期 的な目標をもとに、短期の目標を 設定し、指導・支援にあたります。

